

清里地区の人口と世帯			
男	1780人	(-4)	
女	1867人	(-3)	
人口	3647人	(-7)	
世帯	1458世帯	(-4)	
(平成29年9月末日現在()は前月比)			

編集・発行 前橋市清里公民館 〒370-3573 前橋市青梨子町 339 番地 事務室：TEL027-251-9005
FAX027-255-0341 eメール：d410220@city.maebashi.gunma.jp 市立図書館清里分館：TEL027-253-4588

平成29年
10月15日
第462号



最初の得点競技である「棒取り」を制した池端町。その後も順調に得点を重ねていき「グラウンドゴルフ競走」終

今年度の体育祭は10月1日(日)に清里小学校を会場に開催されました。体育祭当日は、青梨子町が同点となりました。文字通り最終決戦となりました。綱引き対決。会場の注目が集まる中、直接対決を制したのは池端町。そのまま平成15年以来14年ぶりの優勝となりました。

今年で47回目を迎えた清里地区市民体育祭。各町から選ばれた約800名の選手による熱き戦いは、池端町が激戦を制し14年ぶりとなる優勝を果たしました。

清里地区市民体育祭 池端町優勝



了時点で2位以下との差は80点に広がりました。しかしそこから上青梨子町が怒涛の追い上げをみせ、最終戦の「綱引き」開始時点で池端町と上青梨子町が同点となりました。文字通り最終決戦となりました。綱引き対決。会場の注目が集まる中、直接対決を制したのは池端町。そのまま平成15年以来14年ぶりの優勝となりました。

また、フォークダンスやだんべえ踊り、おゆうぎ、マーチングドリル、子ども八木節など、多くの方のご参加をいただき盛大な大会となりました。選手・役員並びに応援の方々にたいへんお疲れ様でした。

- 【大会結果】
- 優勝 池端町
 - 準優勝 上青梨子町
 - 第三位 清野町

清里地区の子どもたちの豊かな心を醸成することを目的に、地区青少年健全育成会主催「前橋のこどもを明るく育てる活動事業」を開催。夏休み中に募集をした標語・絵画の展示や表彰をはじめ、六中生による少年の主張や中学生海外研修発表を行います。そのほか、今年には日本で唯一のサーカス学校「沢入そつり国際サーカス学校」から3人のパフォーマーが公演を行います。子どもからシニア世代までご家族全員で楽しめる内容

群馬県民の日(10月28日)は清里公民館へ 清里地区文化祭と青少年健全育成行事が同日開催

清里地区文化祭は、地域の人たちが日頃の学習活動や文化活動、伝統芸能の継承活動等の成果を発表する祭典です。作品展示や舞台の発表にふれ、地域のみなさんとの交流を楽しみませんか。今年開催式前に、清里地区の誇る清野町野良犬獅子舞(前橋市重要無形民俗文化財)を、そして開会式では第六中学校吹奏楽部の演奏を予定しています。また、舞台発表では、各グループ等の多彩な発表のほか、特別出演で清里地区在住の演歌歌手『はぎ和俊』さんが歌謡ショーで会場を盛り上げてくださいます。作品展示では、公民館各

今年も盛大に開催！ テーマは「今を輝け、文化の清里」 清里地区文化祭

中学生による発表のほか、今年はサーカス公演も！ 前橋のこどもを明るく育てる活動事業

展示部・模擬店部 10:00～ / 開会式 12:30

種学習グループや個人参加の力のこもった作品の他、青少年健全育成会出展の児童絵画作品や少年教室で作成した、パソコンゲームや書道作品も展示されます。催物部門では、各団体による模擬店や体験コーナーの出店が予定されています。皆様お誘いあわせのうえ是非ご来場ください。なお、開催内容の詳細は全戸配布のチラシをご覧ください。■開催日時 10月28日(土)午前10時～午後7時30分 ■場所 清里公民館

です。さまざまな楽しいサーカス芸を、この機会にぜひ身近に体験して下さい。詳細は全戸配布のチラシ、または小学校や保育所などで日配布予定のチラシでご確認ください。■日時 10月28日(土)午前9時30分開会サーカスショーは午前10時20分頃の予定です。■場所 清里公民館 ■参加料 無料

今月の納税のお知らせ

市県民税 3期 (普通徴収分)

国民健康保険税 4期 (普通徴収分)

10月31日(火)まで

きよさと子育てサロンのお知らせ

開催日：10月25日(水)・11月8日(水)

時間：午前10時～11時30分

場所：清里公民館 和室

対象：就園前の乳幼児とその親

参加費：無料(予約は要りません)

内容：自由遊び

10月22日(日)は第48回衆議院議員総選挙(第24回最高裁判所裁判官国民審査)の投票日です

投票時間：午前7時～午後7時(一部投票所を除く)

投票日に仕事や旅行などで選挙にいけない場合は、「期日前投票」をご利用ください。

【期日前投票期間】

10月11日(水)～10月21日(土)	10月16日(月)～10月21日(土)
市役所 1階市民ロビー 午前8時30分～午後8時	各支所 各市民サービスセンター 前橋プラザ元氣21(3階) 午前9時～午後8時

～投票日時をご確認ください～

図書室だより

10月の新着図書案内

一般書

福福あつめ 河野 きよ子／著
 1000円投資習慣 内藤 忍／著
 受けた介護がすぐわかる手続き便利帳 小泉 仁／監修
 ひとりごと 市原 悦子／著
 未ながく、お幸せに あさの あつこ／著
 銀河鉄道の父 門井 慶喜／著
 移植医たち 谷村 志穂／著
 この世の春 上・下 宮部 みゆき／著
 ほしのご 山下 澄人／著
 盤上の向日葵 柚月 裕子／著
 ほか

児童書

サイエンスコナン元素の不思議 青山 剛昌／原作
 涙倉の夢 柏葉 幸子／作
 ビブリオバトルへ、ようこそ！ 濱野 京子／作
 おやすみおやすみみんなおやすみ かとう かりん／作・絵
 仮名手本忠臣蔵 吉田 愛／文・絵
 サンカクさん マック・バーネット／文
 ぜったいにおしやダメ？ ビル・コッター／さく
 そらの100かいだてのいえ いわい としお／[作]
 ぼくのおとうさんとおかあさん みやにし たつや／作・絵
 わたしおべんきょうするの 角野 栄子／作
 ほか

▽休館日

10月/19・28（※下記お知らせ参照）
 11月/2・9・16・24・30

（※）臨時休館日および臨時開館日について

臨時休館日=10月28日（土）

上記の地区文化祭開催日の休館による振替として

10月26日（木）は臨時開館します

▽開館時間

平日：10:00～18:00
 土・日・祝：10:00～17:00

▽お知らせ

「科学道」のコーナーを10月上旬から10月末日まで展示しますのでご覧ください。

市立図書館清里分館 TEL253-4588



清里小5年 K.Iさん
 絵画作品「夏祭り」

祝 自治会連合会長賞受賞

地区青少年健全育成会が夏休みに募集を行った「前橋のこどもを明るく育てるための標語・絵画」の清里地区から出展された代表作品に特別賞の受賞がありました。市青少年健全育成会連絡協議会での選考会において、市内19地区の優秀作品計114点の中から選ばれたもので、市健全育成の啓発広報等に活用されます。作品は清里地区の文化祭での展示も予定しています。ぜひご覧ください。

前橋のこどもを明るく育てるための標語・絵画
市青少年健全育成会で特別賞を受賞！

参加者募集中

男性のための料理教室を開催！

群馬県の郷土料理「おっきりこみ」をメインに「おとこの料理」にチャレンジ。覚えた料理をご家庭で披露してみませんか

■開催日時=11月3日（金・祝日）
 午前10時～午後1時 ■場所=清里公民館調理実習室 ■講師=清里地区食生活改善推進員 ■対象=一般男性30人 ■必要なもの=材料費400円、エプロン、三角巾 ■申し込み=10月26日（木）までに清里公民館 ☎027(251)9005へ



着 ■申込=10月31日（火）までに男女共同参画センターへ ①住所②氏名③電話番号④託児を希望する場合はお子さんの氏名・年齢・性別⑤手話通訳や車椅子の配慮の必要な方はその旨をお知らせください。 ■問い合わせ=男女共同参画センター ☎027(809)6517

前橋市子ども会育成団体連絡協議会
■小学生の書道絵画の作品展
11月2日（木）～5日（日）開催
 第53回前橋市子ども会書道絵画展を前橋市総合福祉会館で開催します。清里地区からは3作品の受賞がありました。市内の小中学生の優秀作品をぜひご覧ください。



（総合福祉会館：前橋市日吉町二丁目17-10）

- 清里地区の受賞者
- ◎書道の部
 - 金賞 S. S. さん（小2）
 - 銅賞 Y. Y. さん（小5）
 - ◎絵画の部
 - 銀賞 R. N. さん（小3）

■開催期間
 ・11月2日（木）～4日（土）
 午前10時から午後5時まで
 ・11月5日（日）
 午前9時から11時まで

平成29年度前橋市共同参画セミナー ■男女共同参画と減災を考える！

総合福祉会館で男女共同参画セミナーを開催。



NPO法人男女共同参画おおた理事長の坂田静香さんが「災害時の避難所運営く男性も女性もともに生き残ろう 男女共同参画と減災」をテーマに講演します。手話通訳もあり、先着10人まで1歳以上の未就学児の託児が可能です。

清里まちづくり協議会食育部会
■芳賀地区「ふるさと祭」できよさと焼を食べよう！
 清里まちづくり協議会食育部会は芳賀地区で開催される「ふるさと祭」において、きよさと焼を販売します。同祭は、芳賀地区文化祭と収穫祭、青少年健全育成行事を合同で開催するもので、11月11日（土）と12日（日）の2日間に渡って開催します。きよさと焼は2日目のみ出店を予定しています。ぜひお出かけください。



きよさと焼のマスコットキャラ「さとの子ちゃん」

人権について考える

人権とは誰もが生まれながらに持っている自分らしく生きる権利のことです。

この権利は日本国憲法によってすべての国民に保障されています。しかし、現実には偏見や差別により人権侵害が起こっています。

私たちは、他人の基本的人権を互いに尊重しあうとともに、それを自分たちの手で守り育てていかなければなりません。

～ 同和問題 ～

日本社会の歴史的過程において支配者が民衆支配の必要から、政治の仕組みとして厳しい身分制度を敷きました。人々はその身分によって住居や職業を定められそれを越えることは許されませんでした。この身分制度において、低い身分に置かれた人々が強制的に住まわされた所が同和地区（部落差別）となりました。同和地区出身というだけで、社会的な不利益や差別を受け、基本的な人権が侵害されている問題が同和問題です。結婚や就職など日常生活の上で、本人の手柄とは直接関係ない「生まれ」などを理由に差別されるといふ我が国固有の重大な人権問題です。この問題に対し、平成28年12月「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。市民一人ひとりが同和問題について一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すことが必要です。

法務省人権擁護冊子
 「人権の擁護」から